

1. はじめに

中山間地域の過疎高齢化が進む中、森林の相続による世代交代に伴い林地所有者の不在村化や森林の管理水準の低下が懸念されている。一方、人工林資源が成熟し主伐期を迎えた戦後造林地では、皆伐を契機に立木を土地付きで売却する森林所有者の増加することが指摘されている。四国および九州で素材生産業者と森林組合を対象に行われた調査では、素材生産業者が立木を林地込みで購入し皆伐を実施した 69 事例のうち 10 事例で再造林をしていない、あるいは再造林をしない予定であるという報告がある⁽¹⁾。しかし、所有者から見た林地売買の実態や今後の相続、売買の意向に関する報告は少ない。本研究の目的は、伐採が活発化している戦後の拡大造林地において、伐採と林地所有権の移動について動向と特徴を考察することである。

2. 研究の方法

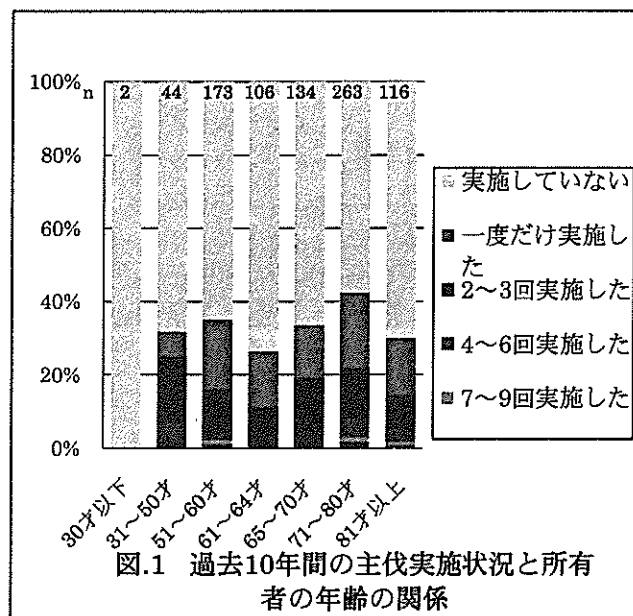
本研究では、近年主伐が増加し素材生産業者による土地付き立木購入が報告されている大分県佐伯地区を研究対象とした⁽²⁾。まず、佐伯広域森林組合で組合職員および地元精通者 2 名に対し、近年の相続や売買の件数、佐伯地区の林地所有の歴史や特徴等について聞き取り調査を行い、組合員 4,952 名にアンケートを配布した(有効回答 1,064、回収率 21.5%)。アンケートによる調査項目は過去 10 年間の主間伐実施状況、林地の相続方法や林地売買の状況、今後の施業や所有権移転予定等である。さらに、佐伯地区において特に伐採が活発な旧宇目町の宇目振興局で土地登記済通知書を閲覧し、その中から過去 10 年間の林地所有権の移動(4,833 件)についてデータ収集を行った。

3. 結果

(1) 組合員アンケート結果

過去 10 年間の主伐実施状況としては、主伐を「実施していない」が回答者全体(n=838)の 65%近くを占めていた。間伐については、過去 5 年間に切捨て

間伐を含め行ったのは 45.4%で、「対象林はあったが間伐できなかった」が 16.0%を占めた(n=375)。世帯主の年齢別に主伐実施状況を見ると(図 1)、どの年齢層でも「実施していない」とする人の割合は 50%を超えていたが、一度以上実施している人の割合は 71~80 才で最も高くなっていることが分かった。実施回数を比較すると、「2~3 回実施した」人の割合は 31~50 才、65~70 才で大きくなっており、31~50 才の年齢層に関しては一度だけより複数回実施している割合が高いという特徴が見られた。



主伐跡地の状況について見ると、主伐実施者のうち再造林済み又は実施予定とするものが 61.2%となっており、手段としては自家労力が 30.0%と最も大きな割合を占めていた。一方、「再造林するかどうか検討中」を含めると再造林放棄は 4 割にのぼることが分かった。年齢別に見ると(図 2)、65 才以上の高齢者層で特に「再造林はしない」という人の割合が大きく、所有者が高齢であることと再造林放棄の発生には関係があると示唆された。

最近の伐採事例について、伐採木の販売方法の中で「林地込みで立木を販売した」という回答は得られなかった。しかし、今後 5 年間で林地を「売却する」ことを予定している所有者は 38 件(5.0%)見られた。

年齢別(表1)では、50才以下では売却を予定している所有者はなく、売却を予定している人の割合が最も大きい年齢層は61～64才であった。保有森林面積別に今後5年間における林地売却予定を見ると(表2)、10ha未満のといった小規模層で売却を予定しているケースが多いことが分かった。大規模経営を行っている所有者は母数が少ないが、200ha以上の森林保有者は回答した9件すべてが今後も所有を続けていく意向であり、今後5年間の林地売買では小面積の森林所有者が売り手の中心となっていくことが予測される。林地の売却先は「具体的には売り先が決まっていない」が21件と多く、次いで「地元(佐伯市内)の素材生産業者」が6件、「宮崎県の延岡・日向地域の素材生産業者」が3件という結果であった。

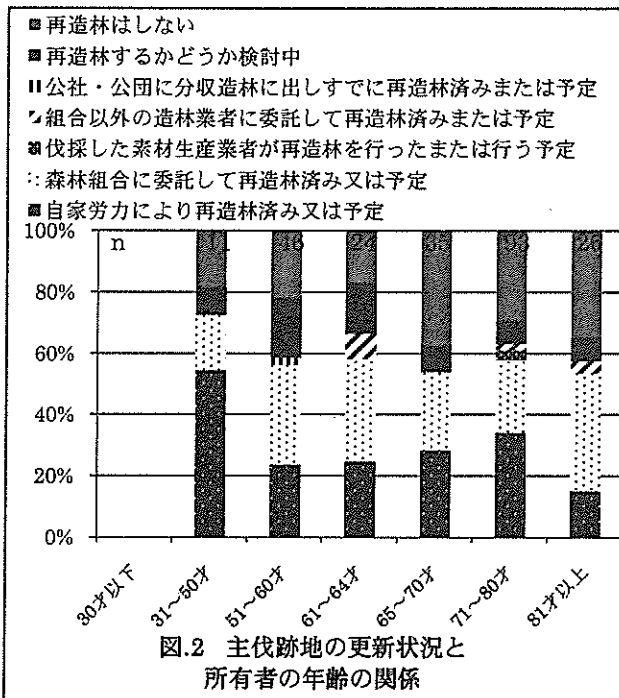


表1 今後5年間の林地売却予定の有無と年齢の関係

	30才以下	31～50才	51～60才	61～64才	65～70才	71～80才	81才以上	計
ない=所有を続ける	2	39	167	97	117	235	101	720
ある=売却する	0	0	6	7	3	15	7	38

資料: アンケートより作成

表2 今後5年間の林地売却予定の有無と自分で管理している所有林面積の関係

	1ha未満	1～5ha	5～10ha	10～20ha	20～50ha	50～100ha	100～200ha	200～1,000ha	計
ない=所有を続ける	125	177	103	74	92	28	10	9	618
ある=売却する	4	9	3	4	9	1	1	0	31

資料: アンケートより作成

参考文献

- (1)都築伸行・野田巖・駒木貴彰(2007): 四国・九州における素材生産業者等による土地付き立木売買の実態, 森林応用研究, Vol.16:93-99
 (2),(3)小池美美(2008): 大分県佐伯地区における素材生産の動向, 九州大学農学部卒業論文, p18

(2)土地登記済通知書の分析結果

土地登記済通知書の閲覧により収集したデータからは、旧宇目町において過去10年間で合計4,833件、3,544haの林地所有権の移動があったことを確認できた。うち相続は2,680件、売買は1,537件であった。年度毎の移動については件数、面積ともに変動はあったが、10年間を通じた増加あるいは減少の傾向は見られなかった。その中で、購入者が素材生産業者だと判別できた売買は38件あった。佐伯地区では宮崎県の素材生産業者が精力的に素材生産を行っており、土地付き立木購入を行っている業者もあるという報告があるが⁹⁾、宮崎県の素材生産業者による林地購入の事例は10件見られ、1件当たりの面積は1.4haであった。残りの28件は旧佐伯市内に事業所を持つ同一の素材生産業者と個人所有者との売買であり、素材生産業者側が林地購入した事例が20件、個人所有者側が購入した事例が8件であった。

4. 考察と今後の課題

主伐期を迎えた森林が広がる一方、70才を超える高齢の森林所有者が多い佐伯地区では、素材生産が活発化している反面、過去10年間一度も伐採を行っていないという所有者も多数見られた。伐採を行わない理由の中には労働力がないからというものもあった。現在定年前の所有者層が高齢化により自家労働で林業を続けていくことができなくなれば、現時点で林地売却を予定していなくとも、今後伐採を機として売却に転じる所有者は少なくないと予想される。しかし、アンケートや土地登記済通知書では実態把握に限界があり、調査方法を含め、今後検討したい。